

## 交通死亡事故多発警報とスクランブル体制

1 7日間で、県内において、死亡事故が3件発生

- ・スクランブル発令（県警）
- ・警報に準じた広報活動  
（県民会議）
- ・期間：48時間

※県警は、スクランブル体制（48時間）を組む。  
 ※県民会議は、警報に準じて広報活動（放送、広報車の活用等）を行う。

2 15日間で、県内において、死亡事故が7件発生

- ・多発全県警報発令
- ・広報、街頭指導等の活動  
（県民会議）
- ・期間：10日間

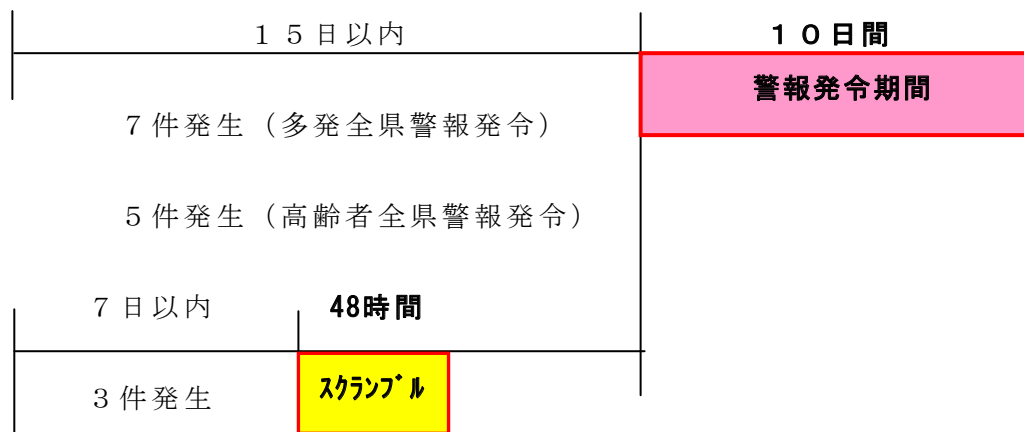
※県民会議（県警を含む）は、これまでと同様に対応（街頭指導、広報等）する。

3 15日間で、県内において、高齢者死亡事故が5件発生

- ・高齢者全県警報発令
- ・広報、街頭指導等の活動  
（県民会議）
- ・期間：10日間

※県民会議（県警を含む）は、これまでと同様に対応（街頭指導、広報等）する。

### 【参考図】



（注）スクランブル体制自体は、県警の対応。  
 県民会議は、これに協力する形で積極的に広報活動を行う。